

愛知県警察サイバー犯罪対策課ツイッター運用ポリシー

愛知県警察サイバー犯罪対策課ツイッターアカウント（以下「本アカウント」という。）について、その運用ポリシーを次のとおり定めます。

以下に定める事項を御確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1 運用について

(1) 運用所属

愛知県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

(2) アカウント名

@AP_cybertw

(3) 投稿内容

- ア インターネットバンキングに係る不正送金等の被害防止に関する情報
- イ 違法・有害情報に対する警告・注意喚起
- ウ その他サイバー犯罪の予防に関する情報

(4) 投稿時間

原則として、土曜・日曜・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日までの間をいう。）を除く平日の午前9時から午後5時までの間とします。

(5) 運営期間

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

2 免責事項について

- (1) 運用所属では、本アカウントの投稿における情報の正確性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務は負いません。
- (2) 運用所属では、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 運用所属では、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについても一切責任を負いません。
- (4) 運用所属では、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 本アカウントは、Twitter社のシステムによって運営されています。

Twitter社のシステム運用状況に関しては、一切お答えすることができません。また、Twitter社サイト、Twitter社及び第三者から提供されるソフト

ウェアやアプリの機能、御利用方法、技術的な御質問などに関しても、一切お答えすることができません。

3 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントへのブロック等を行う場合があります。

- ア 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏洩するもの
- イ 愛知県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- ウ 愛知県警察又は第三者の著作権、肖像権又は知的財産権を侵害するもの
- エ 他の利用者又は第三者になりすますもの
- オ 法令や公序良俗に反するもの
- カ 広告・宣伝目的のもの
- キ 政治活動や宗教活動に当たるもの
- ク Twitter社が定める不正行為に該当するもの
- ケ 本アカウントの趣旨に関係のないもの
- コ その他運用管理・担当所属が不適切と判断するもの

4 本アカウントに対する投稿について

- (1) 運用所属では、本アカウントへの投稿に対する返信及びリツイートについては行いません。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントに対しては行う場合があります。
- (2) 運用所属ではダイレクトメッセージは行いません。

5 フォローについて

運用所属からは、原則としてフォローをしません。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントはフォローする場合があります。

6 個人情報の取扱いについて

運用所属が、本アカウントで取得した個人情報については、愛知県個人情報保護条例（平成16年愛知県条例第66号）に基づき取り扱います。

7 運用ポリシーの変更について

この運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。

8 事件・事故に関する情報について

事件・事故に関して緊急を要する情報は、110番通報するか、又は最寄りの

警察署若しくは交番・駐在所に御連絡してください。

9 お問い合わせについて

御意見やお問合せなどは、愛知県警察ホームページの「相談・お問合せ」ページをご利用ください。

令和元年12月9日

愛知県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課